

令和5年第1回松江市社会福祉審議会
会議録

◆開催日時：令和5年7月24日（月）15：00～16：30

◆開催場所：松江市役所 第二常任委員会室

◆出席者

（委員）

安達久行委員、安立学委員、岡田昌治委員、貝谷昭委員、加川充浩委員、川谷一寛委員、清原春美委員、佐藤真司委員、須山佐智美委員、竹田尚子委員、武田信子委員、武部幸一郎委員、長岡和志委員、長澤孝之委員、横山洋子委員（50音順）

〈欠席：狩野治子委員、田中豊委員、原徳子委員、松嶋永治委員〉

（事務局）

松原正部長、岸本健康福祉部次長、加納健康福祉部次長、桑原こども子育て部次長、石倉市民部次長、石倉家庭相談課長、有間障がい者福祉課長、古藤生活福祉課長、井上介護保険課長、岸本健康推進課長、峯こども家庭支援課長、後藤学校教育課長、山本発達・教育相談支援センター長、高木防災安全課長、諏訪松江市社会福祉協議会常務理事、豊島社会福祉協議会総務課長、安藤社会福祉協議会地域福祉課長、雨川社会福祉協議会地域包括ケア推進課長、青山社会福祉協議会生活支援課生活支援係長、事務局職員

1. 開会

〈事務局〉

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回松江市社会福祉審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、また大変暑い中お集まりいただきありがとうございます。私は、健康福祉総務課の湯浅と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年の社会福祉審議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面にて開催させていただきました。本日は加川委員長をはじめ、多くの委員の皆様にご臨席いただきましたことに感謝申し上げます。

机に置いてありますピンクの封筒ですけれども、専門分科会の詳細の資料になります。

では始めに、所属団体の役員改選等により、昨年度以降に新たに委員にご就任いただきました皆様のご紹介をさせていただきます。

資料1をご確認ください。松江市社会福祉審議会委員の名簿になります。

名簿の2番目、松江市幼稚園・こども園PTA連合会監事の安立学様です。（あいさつ）

8番目、地域つながりセンター監事の清原春美様です。（あいさつ）

10番目、松江地区社会福祉協議会会長会副会長の須山佐智美様です。（あいさつ）

17番目、島根県看護協会から、原徳子様。18番目、松江市医師会から松島永治様にも委員にご就任いただいておりますが、本日はご欠席でございます。

各専門分科会、部会委員及び臨時委員につきましては、松江市社会福祉審議会条例に基づき、委員長指名により、お配りしている名簿の通りとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、副委員長の選任についてです。

この度、副委員長の野々内さとみ様が退任されましたので、新たに副委員長を指名する必要があります。松江市社会福祉審議会条例第 6 条に、「委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行う」と規定してあることにより、委員長があらかじめ指名することとなります。

加川委員長より、あらかじめ指名をいただいておりますので、事務局の方からご報告いたします。この審議会の副委員長として須山佐智美委員を指名いたします。須山副委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、須山副委員長におかれましては、前の席へご移動いただき、ご挨拶をお願いいたします。

(須山委員あいさつ)

続いて、本日配付しております、松江市社会福祉審議会の概要をご覧ください。

この松江市社会福祉審議会は、社会福祉法の規定により設置し、社会福祉に関する事項を調査審議する会となっております。「3.組織」にあります通り、審議会には、より専門的な事項を調査審議するため、四つの専門部会と二つの部会を設置しており、担当する事務及び市の担当課についてはご覧の通りとなっております。それぞれの専門分科会での審議内容につきまして、本審議会で報告することとしており、後ほど議事（1）において、各専門分科会から概要報告をさせていただきます。

ただいまの出席委員は 15 人で、委員定数 19 人のうちの 2 分の 1 以上の出席をいただいておりますので、松江市社会福祉審議会条例第 7 条第 3 項の規定により、本審議会は成立しておりますことを報告します。なお、本日の審議会は公開の取り扱いといたします。

マイクの本数に限りがあり、ご不便をおかけしますが、ご発言の際は、お近くのマイクをご利用いただきますようお願いいたします。

2. 審議会委員長あいさつ

<事務局>

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。加川委員長よりご挨拶願います。

<加川委員長>

皆さんこんにちは。大変暑い中ご苦労さまでございます。私も大学から自転車で来たんですけど、本当に暑かったですね。こどもも夏休みなので、夏らしい感じになったなというふうに思いました。

この社会福祉審議会は中核市が法律上必ず置かないといけないと定められているものです。さらにもう少し法律上でいうと、民生委員さんのことをきちんと扱いましょうとか、児童福祉に関して審議しましょうという事は決まっています。

松江市の場合はもう 10 年以上の経緯もありますけど、この委員会で松江市全体の福祉のことであるとか、地域福祉について委員の皆さんにご検討いただくというふうになっていますので、事務局には社協の皆さんも入っておられます。

そういう意味では、全国的に見ても幅広い地域の福祉について議論するという体制になっているんじゃない

ないかなというふうに思います。

つまり、制度的な審議会の体裁だけでなく、プラスでいろんな福祉、地域の福祉のことを検討してもらおうという、立て付けになっています。皆さんそれぞれご所属のところからお出かけですので、ご自身のご専門のこと、またそれ以外にも日頃の活動で築かれた、福祉に関することをここでご議論いただくといいのかなというふうに思っていますのでどうかよろしく願いいたします。

3. 議事

<事務局>

続きまして、議事を進めさせていただきます。

本審議会は、条例第 7 条第 1 項の規定により、委員長が議長となることとなっております。これより後は加川委員長で進行をお願いしたく存じます。加川委員長よろしく願いいたします。

<加川委員長>

それでは、議事に入りたいと思います。

お手元の次第で、まず一つめです。松江市の社会福祉審議会の専門分科会についてご説明をお願いします。

<事務局>

【資料 2】について説明

<加川委員長>

ありがとうございます。各分科会の報告をいただきました。委員の皆さんも各分科会にお出かけいただいているかなと思います。ただいまのご質問やご意見がありましたらいかがでしょう。よろしいですか。

それぞれの分科会でご議論はいただいているかなと思います。

それでは一つめの議事は以上にしたいと思います。

二つ目、第 6 期の地域福祉計画と福祉活動計画、これを次年度作らないといけないということになります。その策定のスケジュールについてご説明をお願いいたします。

<事務局>

【資料 3】について説明。

<加川委員長>

次年度は少し皆さんにも、今年よりもたくさんの回数をお出かけいただいて、計画策定の作業をお願いするということになるかと思います。

全体の会議もあるでしょうし、例年だと例えばワークショップをして、皆さんにもお手伝いをいただいたり、少し来年は活動量が増えるのではないかと思います。

ご質問ご意見いかがですか。今の第 5 次計画の振り返りも非常に必要ですということもあったかと思えます。

それでは二つ目も以上にしたいと思います。

三つ目、第 5 次計画の管理表の進捗管理についてお願いいたします。

<事務局>

【資料4について説明】

<加川委員長>

ありがとうございました。全部一つずつは説明できないので主だったところをご説明いただきました。委員の皆様からいかがでしょう。今説明いただいたことでもいいですし、それ以外のところでもいいかなと思います。だれからでも結構です。お願いします。

<竹田委員>

NPOネットワークの竹田と申します。いくつか質問をさせていただきたいと思います。

5ページ、9ページ、21ページのところで出てくるんですけども、市民活動センターという場所の名前が書いてあります。人づくり地域づくりのところです。

この計画を策定した後、市民活動センターは指定管理者制度が導入されて、民間が運営しています。

そういう中で、この市民活動センターと書かれている、連携を図りコーディネート機能を高めていくであったり、ボランティア活動の啓発を行うということを誰がしていくのかなということが、市の直営だった時とは変わってくるのかなということを感じております。それを指定管理者にどのように、仕様として委託しているのか。それとも他の団体が何かになっているのかということの一つ伺いたいと思います。

それから、27ページ、28ページの一番上。市民生活相談課が所管になっておりますけれども、まちづくりでつながる日という事業が書いてありまして私もこれお手伝いしているから知っているんですけども、達成度のところが、何も書いていないのはなぜかという質問です。

それから、ちょっとどこだったか忘れたんですけども、高齢者のボランティア活動への参加であるとか、高齢者が元気である、生きがいを持って元気に活動するっていうことは、医療費などの削減であったり、予防という意味からもすごく大事だと思いますし、市民活動の分野においては、高齢の初期の方たちというのはむしろ主力メンバーだと思っています。

育児中の女性の有業率が、もうずっと島根県は日本一という中で、市民活動に参加できる子育て世代っていうのはなかなか難しい、という中で本当に高齢の女性たちが、頑張っている。またもちろんですけども、市民活動をして、市民の力でまちづくりに取り組んでいるという状態だと思います。

ですから市民活動の促進っていうのは、ボランティアの促進もなんですけれども、市民活動に携わる関わる人が多いっていうのも、とても大事だと思っています。

そういう中でも、先ほども言ったその市民活動センターというものがどういう位置付けになっていくのか、市の施設ですので、その辺が、指定管理者制度が導入されてどのように変わっていくのかということの一つ伺いたいと思います。

それから、市民活動センターには、市民活動センター指定団体という仕組みが、指定管理者制度の導入の時にできました。中間支援を担ういくつかの団体が市民活動センター指定団体、と市長によって認定されているわけなんですけれども、その活用をもっと進めていただきたいとともに、皆さんに周知を、市の職員の方も知らないのを知っていただきたいなと思って、質問とご意見と申し上げました。以上です。

<加川委員長>

ありがとうございます。ご担当の方からいかがでしょう。

<石倉市民部次長>

市民生活相談課の石倉でございます。

市民活動センターという名前が何回か出てきておりますけども、白濁のスティックビルを所管しております課でございますので、その関連についてお答えをしたいと思います。

まず市民活動センターという記載がございますけども、そのセンターは、市民活動のための拠点施設として活用していただくということが目的となっておりますが、様々な団体の方々がご利用いただいておりますということもありまして、我々の役目としましてはどちらかというとサポートに回ると。活動団体につきましても、もともと市民活動をされている方々に対して、使用料の減免などという面から、ご協力を申し上げているというのが一義的な目的にはあろうかと思えます。

ただ、今委員がおっしゃったような、いろんな情報の提供の方法ですとか、やりとりとか周知啓発につきましては、特にボランティアの関係の所管をしておられる社協の方になるかと思えますけども、社協の方とも、どういう形で周知していくのがいいのかということ、相談をしていきたいと考えております。

<安藤社協地域福祉課長>

社会福祉協議会の安藤です。

私の方はボランティアセンターを所管しておりますのでそちらのご説明をさせていただきます。

コロナ禍においていろいろな団体と連携をとるというのは今ちょっと希薄になってきております。そういう意味も含めまして先ほどご説明にもありましたように、健康福祉フェスティバルというような一つの起爆剤となるようなお祭りとか、そういう要素のあるものを行いまして、NPO法人の皆さん、ボランティア団体の皆さん、また個人で活動している方々と繋がっていくということを第一に、昨年度行っております。そういうことも含めまして、令和5年度以降のところは、関係性を取っていかうかなと思えます。

もう1点、高齢者という切り口の場合ですけれども、高齢者のボランティアがもちろん社会参加の上でも、大変重要な人材となっております。居場所だけではなくて高齢者が福祉やボランティアの担い手として、活躍をしていただくような場というのは非常に大きいと思えます。一つには、松江市シルバー人材センター。こういうところと連携をさせてもらっております。もう一つは島根県社協が所管となっておりますけども、くにびき学園という大きな学びの団体でございます。

こういう団体の方々とともに地域の福祉の活動について連携をとっていくというお答えをしているところが現状でございます。以上でございます。

<石倉市民部次長>

市民生活相談課の石倉でございます。

まちづくりでつながる日の達成度のところが空欄になっておりますのは、令和4年度が初めての事業だったということでございまして、なかなか順調なのかどうなのかという判断もつきかねるということで空欄にしておるものでございましたので、特段ダメだとかというような評価はしておりません。

<加川委員長>

市民活動センター自体はボランティアの皆さんの拠点になるものだ、ということだと思います。一方で市の施策としては、たくさんあるボランティア団体の方への支援とか、活動しやすい基盤の整備の施策とかですね、その辺をどれぐらい、どんなふうにしたのか、ということ、もしくは指定管理者制度になって、そういう支援のプログラムの質が変わっているのかどうかというようなことを多分お尋ねだったのかなというふうには思うんで

すけども、その辺いかがでしょうか。

<石倉市民部次長>

その点につきましては、指定管理者制度というのはあくまでも施設の管理を指定管理者にやっていただいているということでございまして、内容については直営の頃と変わっていることはないのではないかとこのように考えております。

何か例えばこういうことで使いたい、とかこういうことをやりたい、というようなことがあれば、相談をさせていただいた上で対応ができるのではないかと考えております。

<竹田委員>

指定管理の内容は建物の管理だけなんですか。

<石倉市民部次長>

一義的には建物の管理でその中で何をするのかということにつきましては、市と相談をしながらやりますので、例えば現状に合わせて、何か新しいことをされるということがあれば、ご相談をいただければと思います。

<加川委員長>

はい。そのほかいかがでしょう。どうぞ。

<横山委員>

失礼いたします。民生委員の横山です。

31 ページ①の(2)にあります、避難行動要支援者支援事業になっておりますけども、令和3年5月に災害対策基本法が改正されて、個人個人避難する時に、避難行動のパターンを詳細にする、そして避難所はどこへ避難する、そういうのが、国から通知が出されていると思うんです。この前の大雨は、すぐ公民館に避難場所が開設されて、避難されているという話を支所のほうから聞いたりしたんですけども、いち早くそういう設置の仕事をしてもらってますけど。

地元にいるのは日中高齢者のみとなると、どういふに避難していいのかわからない、そこあたりがちょっと心配になりますし、やはり個人個人が、ある程度避難経路とかそういうものを把握するように、やはり市の方からお願いしていただきたいなというのがお願いです。いつも、民生委員で話になると、災害が起きた時、民生委員はどうしたらって、言われます。ですから、自分の身を守ってください、最初はそういうふうにお話しします。自分の身と家族の身は第一に考えて行動してくださいというふうなお話はしてるんですけども。

やはり、いざとなるとバタバタして、何ができるかわからないと思いますけど、災害時になる前の段階でいち早く、整理していただきたいというのが、希望です。

それと、なごやか寄り合いをしていまして、まめなかポイントなどを利用して、開催させていただいています。

でも、結局みんな高齢者なんです。何年前はまだ80代だったけど、もう今は90代になって、なかなか歩いてその会場まで行けない、移動がどうしてもできないという方がいらっやいます。ボランティアが車に乗せてあげて行くってことは、原則は難しいんですね。もし何かあった場合に誰が責任取るのってということがありますので。

そこあたりは、これからの地域の課題かなって思っておりますけども、やはり90代以上の方々っていらっやいて、もう会場まで老人車を押して行けませんっていらっやいます。そうすると、なごやか会にはもう出られ

ませんっていう。そういう方々に出てもらいたいって、私は思うんですけど。ちょっとそこはなかなか難しい現実を感じております。何かいい方法でもありましたら、そこあたりを教えていただきたいなと思います。

それと私も認知症の方について関わりがあります。認知症の、家族がいらっやらない、また、車を運転しておられる方、そういう方について、68 ページに、認知症相談窓口というのがあと記載されていますけども。認知症、包括支援センターのどこに相談したらいいのってお話をしたことがあるんですが、はっきりしたそういう、認知症に対する全般的な窓口ができてない。そこへ電話したらいいっていうようなものができるいいなと思っています。

それと、93 ページに救急医療情報っていうのがあって、中に個人情報全部詰まっている。何かあると、救急車が来た場合、そこを見ると、かかりつけ医とかいろんな情報が書いてあります。

民生委員は、これが出来た時は、1 件 1 件、高齢者のお宅へ申請されませんかって歩いたんですけど、あれから何年か経って、あれどうなっているのかなあと思ったら、ここに書いてありました。これもお願いなんですけど、民生委員の研修の時、もう一度委員全体に啓発していただくことをお願いします。これは、個人情報を人が見るわけじゃなくて自分の家で管理するっていうことだとわかれば、利用者さんはすごく安心されると思うんです。そのときそのときの場面で、情報を書き直してもらえばいいことですので、何年か前からこういう講習を受けておりませんので、また機会があったらそういう講習の場を作っていただければと思います。

以上です。

<岸本健康福祉部次長>

健康福祉総務課の岸本でございます。

まず避難行動要支援者名簿の更新に絡めて、今後の避難のいろんな面での整備のことについてお答えします。

防災危機管理課がいらっやるので、具体的な避難云々という話は少し別にさせていただきますして、避難行動要支援者名簿というところでいきますと、令和 3 年 5 月に、災害対策基本法の改正がありまして、その後概ね 5 年以内に、優先度の高い方については、各自治体が優先的に、個別避難計画というものを作って整備していきましようということを決められているところでございます。努力義務ではございますけれども、そういった中、令和 3 年度に、松江市はずっとこれまで持っていたシステムを更新させていただいて、地図情報を追加し、避難行動要支援者の名簿ができるようなシステムに更新をさせていただいたところと。

それができて、昨年度令和 4 年度のところで、5 年ぶりに対象者の方の情報の一斉更新をさせていただいたところと。

同意確認をさせていただいたのが 2 万 6,000 人強の方で、最終的に昨年度の段階で名簿に登録したのが 1 万 7,000 人強というところでございます。このうち、同意をいただいた方が 7,400 人強ございまして、いわゆるこの方が個別避難計画を作る対象の方ということになってございます。

ただ個別避難計画の作り方はご自身で作るパターンとか、近所の人と一緒に作るパターンとか、それから先ほど言いましたように、優先順位の高い方については、自治体のほうが少しお手伝いをさせていただきながらということになってございます。

具体的に優先順位の高い方っていうのは、いくつかの要件がありますが、特に崖とか急傾斜地でレッドゾーンとかイエローゾーンという言い方をする場所がありますけれども、そういったところにお住まいの支援の

必要な方をまずは優先的に自治体の方で徹底して作っていきましょう。大体5年以内を目途に作っていきましょう、ということになっております。昨年度の更新を踏まえて、今年度少しそういう動きをしていこうかなということで、具体的には、横山会長も含めて民生委員の方にもお手伝いいただきながらだと思いますけれども、そういったイエローゾーン、レッドゾーンに該当するようなところにいらっしゃる方、優先度の高い方だけのことを言えば、数百件単位ですので、少しそういうところから始めてみて、中にはやはり近隣の方となかなかおつき合いがなくて、お手伝いできる方がいない、ということもあろうかと思っておりますので、例えばご高齢の方であれば、ケアマネージャーさんとか、それから障害のある方だったら障害支援事業者さんとか、そういうところと相談をしながら、少しそういう動きがしていければなと思っておりますのでございます。

まずはそういうところから、どういう仕組みで動かしていくかっていうのも少し試しながら、先々には先ほど言いました7,400人強の方というのが、当然対象になってきますので、そういった方につきましてどういうふうに進めるのがいいのか、地域の方とどういふにお話を進めさせていただくのがいいのか、優先的な方をやっていく過程も踏まえて、どうするとこうまくいったなというような事例を見ながら、進め方をまたご相談をさせていただきたいと考えているところでございます。

先ほど避難のこともありました。まずは、避難を支援する方がいらっしゃるわけですけれども、どのパターンでも一緒ですけれども、まずはご自身、ご家族の命、安全を最優先していただく。仮に自分がその方を助けるという、個別避難計画に加わっていたとしても、まずはご自身、その次に、ご自身の安全確保された上で、次に助ける方を支援していきましょう、という順番ほどの立場であっても変わりはないと思っております。そこは本当に、先ほどおっしゃったように、まずはご自身ご家族の安全を最優先にさせていただいて、その上でお力添えいただきたいというふうを考えているところでございます。

今のところ、避難行動についてはそういう形で、少しこれから、特に会長さんのところは半島部とか、わりと対象の方が少しまとまっておられたりするところもありますので、そういったところでまたご助言をいただきながら進めさせていただければ。今日、ここで詳しくお話はされなと思いますけど、あとはどれぐらいの状況だったら、どういふに避難する方法があるかっていうのは、各地区で避難訓練をされれば、防災危機管理課が出前講座で行ったりということもあります。先日の雨のときでも、雨がすごく降っているときに避難するというよりは、水の心配があれば、二階にまずは避難していただくとか、優先順位等々、避難のテクニク的なところもあろうかと思っておりますので、そういったところは防災からの情報を活用していただければと考えているところでございます。

それから、なごやか寄り合いになかなか行くのが難しくなる方の交通手段というか、足の部分ですけれども、ご高齢になってきて、皆さん苦勞されているところだろうと思っております。なごやか寄り合いというテーマでありましたけど、本質はご高齢の方の移動の手段をどう確保するかというところだと思っております。

こういった公共交通が1時間に1回走っていますというところではなかなか移動がしにくいということもあってだと思いますけれども、いくつか動いているのは、福祉有償運送の許可を取ってもらって、ボランティアで動かしている団体。ボランティア団体を中心に活動されているとか、あとは、これも地域のどういった地域資源がそこにあるかということにもよってくるんですけれども、例えば地元の社会福祉法人さん等々、連携をして、その日中空いているこの車両とかを、一緒に運用されているような地区もあるというふうにお聞きしております。

あとはA I オンデマンドバスみたいな形で、需要が多いときには、その需要に合わせて走るし、そうでないときはそれなりに乗り合いしながら最適化しながら、というようなことも、今年度スタートしているところでございます。そういったものをもう少し実証、検証していきながら、次年度以降、少し拡大の検討をされているという予定も聞いておりますので、そういったものが少し地域の資源として、交通を補完する試験として充足されていくと、少しその辺が楽になれるところがあるのかなあと、ちょっと今抜本的にこれがいい方向ですというのが思い浮かばないのですが、そういったところはあろうかなというふうに現時点では、お答えするところでございます。

<井上介護保険課長>

介護保険課の井上でございます。

認知症の相談窓口という部分でございますけれども、まずどこにというのがわからないということがあれば市役所の介護保険課の方にお問い合わせいただければと思います。こちらとしましても進捗管理表の 71 ページにある認知症のガイドブックも作って関係各所に配ってまいりますし、あと、もしご要望がありましたら、出前講座等もいたしますので、そういう場で、認知症に関する情報提供をさせていただきながら対応させていただけたらと思っております。

<加川委員長>

医療救急情報のこともありました。

<井上介護保険課長>

医療救急情報の周知の方も徹底して参りたいと思います。ご意見ご質問をいただいたようになかなかわかりづらいところがありましたら、そちらの方も改善していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

<加川委員長>

他の委員さんからもいかがでしょうか。お願いします。

<川谷委員>

町内会自治会連合会から、川谷と申します。

ちょっと全体的な認識をそろえておきたいなと思って発言させていただこうと。

このコロナ禍で、我々町内会自治会連合会、いろんな意味、防災もそうですし福祉もそうですし、地域コミュニティの力がものすごく弱っている、というのを実感してしまっていて、例えばなごやか寄り合いなんかも、私どもの地区ですとやっていますけど、やっぱりどうしても参加者も少なくなる。さてどうしたものかなと。

確かにこのコロナ禍で、会合もできなかった。これをどう挽回していくか。いろいろ達成度、すべてに数値目標があるんですが、よほど本腰を入れていかないと、絵に書いた餅に終わるのではなかという危惧をしております。

当然我々も地元の自治会なんかでは精一杯活動していこうと思っておりますけれども、行政の方もその辺のところだけはご理解いただいて、最大限のバックアップをいただければいいかなと。具体的には申し上げませんので回答は必要ないのですが、本当、本腰入れないと。

私の出身のとこなんかはもう、例えば敬老会やいろんな事業をやるにしても老老状態です。

あと 10 年後には集落が持つだろうかというような話もしています。小さなコミュニティが、どううまく運営していったらいいんだろうかと。そこの辺りはいつも頭を抱えながら、なかなかいい答えがないなというところでやっ

てるところですので、ご理解いただいて、ご援助をしっかりといただくようお願いしたいと思います。

ちょっと要望になりました。失礼しました。

<清原委員>

地域つながりセンターの清原といいます。よろしくお願いします。

33、34 ページ、子育て世代包括支援センター事業について、こども家庭センターが設置されたということで、子育て世帯のことに關しては、大体そちらが一元的に相談や支援につなぐということを目指しているのかどうかということの一つお聞きしたいと思います。

私達つながりセンターは、フードバンクとかこども食堂とか、ちょっと小さいとこですけどいろんなことをやっています、いろんな相談があるんですが、どこに伺ったらいいんだろうとか、どこに相談すれば実働してくださる人に繋がるんだろうっていうのがちょっとまだ手探り状態で、こども家庭センターの設置にとっても期待していて、家庭センターはこういうことができますとか、こういう団体、地域の人につなげますとか、こういう支援ができますっていうのもちょっと市民に教えてやっていただけたら嬉しいなというのがあります。よければにはこんな状況ですっていうのを教えていただくと嬉しいかなと思います。

それからもう一つは 5 ページぐらいにあるボランティアですけど、私たちみんなボランティアで活動しているんですが、ボランティアの育成というのがなかなか。

今後、自分が退職して時間ができたら、ボランティアをしようと思うかもしれないけど、育成されるっていうイメージがボランティアであるのかなっていう。どういうイメージかちょっとよくわからなくて。そういうことをしたい人をつないだり、伴走をしたり、ボランティアをやっている人同士の情報交流の場を作るとか、もうちょっと具体的に、育成とかではなくちょっと何か具体策が出るといいのかなあとと思います。

下に、まめなかポイント事業っていうのがありますけど、これも、ポイントの付与でボランティアのモチベーションが上がるのかなとか。そこら辺がどうのことを期待されているのか。達成度も D になっていて、今年度の取り組み内容が書いてありますけど、何かイメージがよくわからない。新しいアイデアもあっていいのかなとちょっと思います。以上です。

<峯こども家庭支援課長>

こども家庭支援課の峯でございます。ご質問ありがとうございます。

松江市ではこの 4 月に、こども家庭センターを乃白町の、こども家庭支援課の中に設置をいたしました。このこども家庭センターは、妊産婦や乳幼児に関する相談を行う母子保健の業務と、あと児童虐待で養育困難家庭への対応を行う児童福祉を一体的に行う機関でございます。相談窓口が一本化したので、これまで例えば虐待の相談といとなかなかハードルが高いんですが、育てにくさといった子育ての悩みということで、相談をいただいているということで、市民の方に、大変わかりやすくなったかなと思っております。実際に、4 月からの 3 ヶ月間で、子育てに関する相談が、去年の同時期と比べまして、2 割増えています。また家庭に関する相談につきましても 1 割増えています、窓口の周知についても少しずつ広がっているかなと思っております。

また、その内容なんですけれども、保育所に関することですか、あと発達の相談ですか、あと、その親子関係ですか、あと保護者自身の悩みですか、大変多岐にわたっておりまして、そういった子育てや自分自身のことについても、こども家庭支援課の方にお寄せいただきますと、そこからいろんな関係機関の方

につながせていただいて、支援につなげたいと思っております。ぜひ、周知の方も頑張って参りますので、利用していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<安藤社協地域福祉課長>

社会福祉協議会の安藤です。

私の方からはボランティアの育成というところについてご説明をさせていただきたいと思います。

ボランティアって確かにちょっと育成という言葉が、ボランティアという言葉とはなかなかマッチングしないと思いますけれども、今ボランティアもいろんな形のボランティアがあります。

施設に出向いていただいて、慰問的なボランティアをする方、それから施設の環境整備などお手伝いされる施設系のボランティアの方、それと、個人的に地域に貢献していくような、地域のために行っていくというボランティア、そして自分のキャリアや趣味を生かしていくようなボランティア。団体であったり個人であったりいろいろな形で、自分のスキルやキャリアを使ってボランティア活動に結びつけていこうという方々もおられます。また、もっともっと興味を深めていきたい、学びを深めていきたい、そういうふうな講座を作ってボランティア活動につなげていきたいというふうな、いろいろな形のボランティアがあります。

ボランティアセンターといたしましては、進捗管理表に載せさせてもらっておりますけれども、くらし安心サポートセミナーというボランティア活動の一つのきっかけとなるような講座を持って、そちらの方に参加していただいております。また、今年度は、今始まっておりますけれども、サマーチャレンジボランティアといって、16歳以上の、高校生も対象になりますけれども、そういう方々にも、ボランティアに興味を持ってもらう、ボランティア活動していただくということです。これはボランティアというだけではなくて、福祉や介護業界の人材確保という観点にもなるかと思っておりますけれども、そういうところも目指して、あわせてボランティアの育成という形で様々なメニューを作って、そういうところに目を向けていただく、興味を持っていただく、参加していただくという形をとっているところでございます。以上です。

<岸本健康福祉部次長>

健康福祉総務課の岸本でございます。まめなかポイント事業についてご質問いただいたところでございます。

カッコでボランティアポイント事業としておりますけれども、先ほど安藤課長の方から説明がありましたように、ボランティアさんの活躍の場は、その人の仕事であったり、方向性によっていろんな場面が必要かなというところの一つの場面をこの事業でご用意させていただいてと考えています。

事業の要綱によって、対象の施設や、場面を決めさせていただいております。現行としては老健施設ですとか、介護保険の関係の養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどを対象とさせていただいております。先ほど評価がDで確かに達成度が非常に低いということもありましたけれども、これもちょっとここでは多分言い訳にしかもう聞こえなくなってきたと思うんですが、コロナ禍の中で受け入れてくださる施設がなかったと。人の出入りを制限される施設が非常に多くございまして、やりたい方と受け入れたい施設とのマッチングができなかったという現状がございまして、少しずつこれから関係が増えていけば、そこで活動していただける方も増えてくるかなとは思っておりますが、ただ、いかんせん施設の方も感染状況によってコントロールしていく必要があらうかと思っておりますので、なかなか一気に元通りに、人数が増えていくということにはなりにくいと思っております。

そういった中で、今年度のところでは、少しずつ対象の範囲を、でかけていける場所を広げていけないかということで、子ども食堂を対象として拡大させていただきました。

どこでもかしこでも、というわけにいかなくて、その受け入れ先とご本人が力を発揮できるところというのを見定めながら、対象を広げていく必要があるかと思っておりますし、先ほどご指摘のあったように、本当にそれがボランティアをしようという気持ちに繋がるかどうかということも、もう少し事業の参加者の方が、実働ができるような状況になってきたらご意見を伺いながら、と考えておりますのでよろしくお願いいたします。

<武部委員>

失礼します。

松江圏域老人福祉施設協議会の会長を仰せつかっております武部と申します。よろしくお願いいたします。すぐの話というよりもちょっと将来的なお話で、ご要望としてお伝えしたいと思います。

4月上旬に私どもの老人福祉施設協議会は、加入している事業者とすると社会福祉法人がほぼ9割以上、松江市の中でもほぼ社会福祉法人が構成している団体でございますが、7月上旬に、厚生労働省の福祉基盤課長、あと課長補佐と意見交換をする機会がありました。で、なぜその話をするかというと、その中で、各都道府県の社会福祉法人でも50代以下の、管理職として入りながら、現場のこともよくわかっていらっしゃる方々からの意見だったんですけども、今お話の中にあったいろんな課題について、全国もやはり同じような状況がありまして、例えば民生児童委員さんのなり手がいない。福祉推進員さんのなり手がいない。そもそも人口減少、少子高齢化、これがやはり全国的に進んでいるわけで、いわゆるマンパワー不足が事業者だけではなくて、先ほど川谷委員もおっしゃったように、地域を支える方々のマンパワーとも、非常に今厳しくなっていて、その中で、私たち社会福祉法人とすると、地域における公益的な取り組みというものがありますので、補償や低額な金額で地域を支える、地域が必要とされるようなことをするというと、これは社会福祉の義務となっていますので、そういった部分が将来的に非常にさらに期待がされますっていう話になりました。

これから地域を支えていく人たちが、本当に厳しくなったり、財源も、人口が減って税収が減りますんで、非常に厳しくなる中でどう支えていくかという非常に、難しい課題がこれから待っています。

その中でちょっとお願いしたいことというのは、今6次の計画の策定を進めているわけですが、大事なことは、人口減少や少子高齢化の課題っていうのはもう間違いなく進んでいて、6次の計画を進めているときに、さあ7次の計画、となったら、それがもうさらにどんどん厳しい状況が起こってきますので。

6次の策定をしていますけれども、7次8次と、ここのところを見据えて、今から準備をすることが非常に重要になってくると思います。

松江市の総合計画に、「ここに生まれてよかった、ここで育ててよかった」とあり、これの達成がやっぱり上位計画であるわけですね。この福祉計画っていうのは、その根っこだと。ですから、計画を策定していく上で、6次のことを考えていくわけですけども、やはり先を見据えて、すでに7次の方向性については取り組んでいかないと、先ほどのように本当に5年後10年後に暮らせない。そうすると出て行く人がいっぱい増えてしまうということに繋がると思いますので、やはり私たちがしないといけないのはその先どういうふうにするか、そこを含めて考えていただきたい。そのようにお願いしたいと思います。以上です。

<長澤委員>

私は身障者福祉協会からこの会議に出ておりますけども、実は公民館の館長をしております、地域全体をいろいろ活動しておるつもりですし、市のアドバンスケアの委員と、それから、今年2月に医療と介護の冊子なんかも新しくなりましたが、結構知らない人が多い。

そういうものが出れば、公民館長会で、全部、皆さんに発表してもらって、各公民館にいろいろな情報を提供してあげてください。そして、いろいろな団体と連携をとってやってください。何もなくて、待っていたら、何もできませんので。

私が1回ボランティア活動したときに、いい格好したがってかと言われて、それじゃ自分に問いかけたときに、やっぱりこれは自分でやって気持ち良いとか、みんなが喜んでくれるからやるってところで、私はやってきました。ボランティアも今聞いたらいろんな課題がたくさんで公民館館長会でほとんど話したってことばかりなんですけど。気にはなって、また館長会でいろいろな意見具申はしていこうかなと思っておりますけど。

まず一つまめなポイントは、わかっているけどその手続きをするのが面倒くさい、と言われるのがあるんです。それよりも私たちが元気で、こうやって集まっているからいいわねって言われるのが状況です。できればその手続きを、最後の最後まで手を取って教えてもらえれば、今まで諦めていたものがどうにかなるかなと思います。

防災の関係も、各公民館で、公民館の館長会の中に、防災安全安心部会というのがあってその中で、マイタイムラインとかいろんなことを作って、それは各公民館全部流しております。今日聞くと、どうも公民館長会では話しているけど、それが地域の中で、なかなか共有されてない、いうふうな気がいたします。

指導される中でも、ぜひ、頼れるところは公民館に頼ってもらってもいいかなと思っています。ですので、いろいろな情報が本当にみんなでも共有できて、こんな社会があつたらいいなっていう夢に描いたものが、やはり描かれる。それに向かって、100%にならなくても1%でも達成できればいいじゃないかなと私は思っております。福祉も防災も人権も全部含んで、やはり自分が、行動を起こしていく。1人が1人、今度は2人が4人、4人が8人と、仲のいい友達でもいいですが、そういうところにもぜひ、働きかけて、委員のメンバーの方も、少し前向きな取り組みをしていこうじゃありませんか。以上です。

<加川委員長>

ありがとうございました。

これからの計画のことから先のことをご提言いただいたかなと思います。それでは議事の3つ目も以上にしたしたいと思います。

4. その他

<加川委員長>

4番目その他何かありますでしょうか。

それでは議事は以上にしたしたいと思います。事務局にお返しいたします。

5. 閉会

<事務局>

本日は長時間にわたり活発なご意見をいただきありがとうございました。

また、加川委員長には、円滑な議事進行していただき、誠にありがとうございました。最後に、健康福祉部長松原よりご挨拶申し上げます。

<松原部長>

健康福祉部長の松原でございます。

皆様、本日は本当にお忙しい中、そしてまた暑い中、今年度第 1 回の審議会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

昨年は議事の中にもありましたけども、コロナの拡大によりまして書面開催ということでありましたけど、2年ぶりにこうして対面で開催をすることができたというところでございます。

ただ一方でコロナ感染が拡大をしているという状況がございますので、引き続き、我々皆で手洗いや、それから換気などの感染対策の徹底を継続していく必要があると思っているところでございます。

また本日様々な意見を頂戴したところでございます。

特に川谷委員さん、そして武部委員さんの方から将来に向けたご意見、コロナの関係もあり、地域力が落ちているというような現状、これは確かに私どもの方も、認識をしているところでございます。

一度活動が控えられたりやめたものをどうやって復活させていくかというところは大変大きな課題だと思っております。その方がエネルギーが要するというのは、私どもも本当に考えているところでございますので、ぜひ皆様のお力を頂戴いたしまして、一緒になって努力して参りたいと考えているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

特に今年度は、行政計画としましては介護保険事業計画・高齢者福祉計画、そして障がい者福祉計画の策定というところもありますので、また皆様のお世話になるというところがございまして、来年度につきましては健康福祉分野では最上位計画になる第 6 次の地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定というところも控えておりますので、今後とも引き続きみなさま方さまさまに大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

<事務局>

以上をもちまして、令和 5 年度第 1 回松江市社会福祉審議会を終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。